

公用車の売却(せり売り)について

町では、一般競争入札（せり売り）により公用車を売却します。詳細は下記のとおりです。

○一般競争入札（せり売り）に付する物件の表示（R6.4.19 時点）

物件 1	日産 ブルーバード（AT）	物件 2	ダイハツ ミラ（MT）
車 体 色	白	車 体 色	シルバー
初年度登録年	平成 13 年 6 月	初年度登録年	平成 12 年
排 気 量	1.99ℓ（ガソリン）	排 気 量	0.65ℓ（ガソリン）
走 行 距 離	210,629km	走 行 距 離	146,772km
登 録 番 号	熊本 500 な 7126	登 録 番 号	熊本 41 ひ 5119
車検満了日	令和 6 年 6 月 26 日	車検満了日	令和 6 年 7 月 6 日

○入札の日時及び場所

日時 6 月 21 日 午前 10 時 場所 役場本庁 2 階 2-2 会議室

○売却車両の展示日時及び場所

期間 6 月 20 日まで（※休日を除く）の午前 9 時～午後 5 時 場所 役場本庁 西側駐車場
※試乗はできません。下見希望は事前にご連絡ください。

○入札参加資格、その他※参加希望には、入札保証金（見積額の 10%以上の額）が必要です。

- ① 契約行為等の法的能力を有する者（町居住不問。町税等滞納がある者を除く）
- ② 名義変更等の所定の手続きを自ら完了できる方
- ③ 競争入札において、不正をした者で、その事実があった後 2 年を経過していない者
- ④ 契約の締結又は契約の履行を妨げた者で、その事実があった後 2 年を経過していない者
- ⑤ 物件の引き渡しは、現状渡しとし、引き渡し後の不調や故障の保証は致しません
- ⑥ 入札後、未資格者の落札が判明した場合は、その入札は無効となります

問合せ 総務課 ☎ 72-1111

“地域を支える一員になりませんか?”乗務員募集のお知らせ

全国的にバスの運転手不足が問題となっています。本町においても例外ではなく、このままでは地域の公共交通が維持できない状況になる可能性があります。

皆さまの力が、地域の力になります。ご応募お待ちしております。

有限責任事業組合 山都交通

応募条件等	勤務条件等
【年齢】 ・制限なし 【必要な資格等】 ・大型自動車第二種免許（歓迎） ・大型自動車免許（必須） ※いずれかの免許で可	【就業時間】 ・6：00～19：30（うち 7 時間） 【給与等】 ・日給 5,200 円～8,000 円 ・その他各種手当あり ・社会保険完備 ・日曜祝日は休日、有給休暇あり

問合せ 有限責任事業組合 山都交通 ☎ 72-3880

熊本バス株式会社

応募条件等	勤務条件等
【年齢】 ・制限なし 【必要な資格等】 ・大型自動車第二種免許 ※大型二種免許をお持ちでない方は、養成制度を利用し、収入を得ながら免許を取得いただけます。免許取得に係る費用は、熊本バスが貸与します。（入社後 3 年経過時に返済を免除）	【就業時間】 ・5：30～24：24（うち 7 時間） 【給与等】 ・総支給額 188,000 円～320,000 円 ・社会保険完備 ・有給休暇あり ※会社見学も行っています。 まずは、お問い合わせください。

問合せ 熊本バス(株) 総務課 ☎ 096-370-8181 Mail soumu@kuma-bus.co.jp

“次世代の農業を応援”～山都町農業後継者就農交付金のご案内～

町では、農業後継者が親元で就農する場合、または新規参入者が新たに農業経営を開始する場合、就農時 1 回に限り就農交付金を交付します。

対 象 者 ・山都町に住民票があること
・就農日における年齢が 45 歳未満であること
・農業後継者（継承予定者）または農業経営者
・令和 3 年 4 月以降に就農した者
・国が行う『農業次世代人材投資資金（経営開始型）』および『新規就農者育成総合対策（開始資金）』の未交付者

交付要件 ・認定新規就農者または認定農業者（共同申請を含む）であること
※認定農業者（共同申請）をする場合、家族農業経営に携わる世帯員が経営方針や役割分担などを取り決める「家族経営協定」に基づき、認定農業者の申請を経営のパートナーとして共同で行うこと。
・税申告が青色申告の経営体であること
・町税等の滞納がない経営体であること
・交付後、3 年度間は農業に従事すること

交 付 額 ・就農時 1 回に限り 50 万円を一括交付
・夫婦や兄弟で就農の場合は 70 万円を一括交付
※ 1 経営体あたりの上限は 70 万円

申込期限 8 月 21 日

問 合 農林振興課 ☎ 72-1136



「おいしく食べる力」を保つため歯とお口の健診を受けましょう!

後期高齢者医療「歯科口腔健康診査」のお知らせ

固いものがかめない、飲み込みが悪い、むせる・・・などの症状はありませんか？ささいなお口のトラブルをそのままにしておくと、全身の病気にかけやすくなるおそれがあります。後期高齢者の歯科口腔健診では、「歯」だけでなく、「お口の機能」（口の衛生状況、粘膜の異常、舌の動きや飲み込む力など）もチェックしますので、総入れ歯の方も受診することが大切です。

毎年 1 回歯科口腔健診を受けて、高齢期に注意したいお口の機能低下を早期に発見・予防しましょう！

対 象 者 後期高齢者医療被保険者（65 歳以上の障がい認定の方を含む）
※介護保険施設や特別養護老人ホーム等への入所・入居、長期入院中の方は対象外となります。

健 診 期 間 6 月から 12 月 31 日までの間に 1 回
個人負担費用 400 円（受診する健診機関の窓口でお支払いください）
※健診の結果、治療やより詳しい検査が必要となった場合は別料金になります。

歯科医から説明を聞いた後、ご本人が納得のうえで受けてください

医 療 機 関 町内の全歯科医院及び指定健診機関での受診となります。
また、高森町の片山歯科医院・みもり歯科医院でも受診が可能です。
※詳しくは対象者に送付します＜受診券＞の裏面をご確認ください。

予 約 受診を希望される歯科医院に事前予約が必要です。

問 合 健康ほけん課 ☎ 72-1295



6月は「心のきずなを深める月間」です

皆さんの周りには、いじめや仲間はずしはありませんか。

いじめや仲間はずしは子ども達のことだけではなく、大人社会の中にもあります。

みなさんの周りをよく見てください。そして、職場や地域の中でも話し合いをしてみませんか。

暖かい輪をつなぎ、人と人との「心のきずな」を深めていくことで、いじめが起こらない、心の居場所となる学校、家庭、地域をつくっていきましょう。

いじめ・不登校問題などの相談窓口を紹介します。

相談機関名	相談時間等	電話番号
24 時間 子ども SOS ダイヤル	24 時間	0120-0-78310 ※ IP 電話からはつながりません
熊本県教育庁 学校安全・安心推進課	平日 8：30～17：15	096-333-2720 FAX 096-385-5558
熊本いのちの電話	年中無休 24 時間 毎月 10 日午前 8 時～翌日午前 8 時 毎日午後 4 時～午後 9 時	096-353-4343 0120-783-556 ※ IP 電話からはつながりません

問 合 学校教育課 ☎ 72-0443

